

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	紀北町地域農業再生協議会			整理番号	1	
使途名	地域重点作物（さといも）への助成					
対象作物	さといも					
単 価	12,000円/10a（上限単価25,000円/10a）					
課 題	さといも類は地域の伝統的な漬物「くき漬け」に使用する八つ頭やセレベス芋などの品種が地域の作物として生産されてきた。近年は取組農家の高齢化等により生産量が落ち込み、需要を満たせていないため支援が必要である。 作付継続、拡大を図り、町内外での販売促進を促す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域重点作物（さといも）の作付面積	目標	110	100	110	120
		実績	92	—	—	—
内 容	助成対象者が助成対象水田で助成対象作物を作付けした場合、作付け面積に応じて助成する。					
具体的要件	①助成対象 助成対象水田において当該作物を作付けすること 助成対象水田は経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ②要件 出荷・販売すること					
取組の 確認方法	地域協議会において以下の事項を確認する。 「①助成対象」については、営農計画書（水稻共済細目書）及び水田台帳等で確認する。 作付状況及び実面積は現地で確認する。 「②要件」については、出荷伝票等（品目が特定できるもの）で確認する。					
成果等の 確認方法	2024年度内に取組農家から、作付面積、収量、出荷量を聞き取り、その確認結果をとりまとめ目標に対する進捗度を確認。					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	紀北町地域農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	地域振興作物（さといも、にんにくを除く）への助成					
対象作物	2024年度水田活用の直接支払交付金、紀北町地域重点作物、紀北町高収益作物の品名、単価一覧表（10aあたり）の助成単価に記載されている作物					
単 価	8,000円/10a（上限単価15,000円/10a）					
課 題	水稲での新規参入は難しい中、町内の道の駅や近隣市町の直売所等で需要のある高収益作物を水田を活用して作付推進することで、販売農家の収益力向上につなげ、水田フル活用を図っていく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域振興作物（さといも、にんにくを除く）の作付面積	目標	430	380	390	400
		実績	358	—	—	—
内 容	助成対象者が助成対象水田で助成対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	①助成対象 助成対象水田において当該作物を作付けすること 助成対象水田は経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ②要件 出荷・販売すること					
取組の 確認方法	地域協議会において以下の事項を確認する。 「①助成対象」については、営農計画書（水稲共済細目書）及び水田台帳等で確認する。 作付状況及び実面積は現地で確認する。 「②要件」については、出荷伝票等（品目が特定できるもの）で確認する。					
成果等の 確認方法	2024年度内に取組農家から、作付面積、収量、出荷量を聞き取り、その確認結果を取りまとめ、目標に対する進捗度を確認。					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	紀北町地域農業再生協議会				整理番号	3	
使途名	地域重点作物（にんにく）への助成						
対象作物	にんにく						
単 価	29,000円/10a（上限単価45,000円/10a）						
課 題	生産者が水稲からにんにくへの転換に取り組んでいるが、排水対策や土壌改良等が必要であり、生産コストがかさむうえ、連作障害を回避する必要があることから、安定的な収益を得る栽培体系の確立には支援が必要である。また、取組農家数が少ないので、担い手の確保が必要である。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	地域重点作物 （にんにく）の 作付面積	目標	150	80	90	100	
		実績	71	—	—	—	
内 容	助成対象者が助成対象水田で助成対象作物を作付けした場合、作付け面積に応じて助成する。						
具体的要件	①助成対象 対象作物を出荷・販売目的で生産する農業者のうち、10a以上の作付面積で生産する農業者 助成対象水田において当該作物を作付けすること 助成対象水田は経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ②要件 出荷・販売すること						
取組の 確認方法	地域協議会において以下の事項を確認する。 「①助成対象」については、営農計画書（水稲共済作目書）及び農地台帳等で確認する。 作付状況及び実面積は現地で確認する。 「②要件」については、出荷伝票（品目が特定できるもの）で確認する。						
成果等の 確認方法	2024年度内に取組農家から、作付面積、収量、出荷量を聞き取り、その確認結果をとりまとめ目標に対する進捗度を確認。						
備考	支援年限なし						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。